

## 平成 28 年熊本地震により被災され名古屋市へ避難された皆様へ

平成 28 年熊本地震により被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

平成 28 年熊本地震により被災された方（災害救助法適用市町村にお住まいの方）等で、名古屋市に避難されている方々にご利用いただける主な制度についてご案内いたします。※制度は随時変更の可能性がありますのでご了承ください。

詳しいことは、各区の区役所・保健センターなどへお問い合わせください。

### 問い合わせ先（市外局番 052）

千種区役所(代表) ☎762-3111	千種保健センター ☎753-1951	熱田区役所(代表) ☎681-1431	熱田保健センター ☎683-9670
東 区役所(代表) ☎935-2271	東保健センター ☎934-1205	中川区役所(代表) ☎362-1111	中川保健センター ☎363-4455
北 区役所(代表) ☎911-3131	北保健センター ☎917-6541	港 区役所(代表) ☎651-3251	港保健センター ☎651-6471
西 区役所(代表) ☎521-5311	西保健センター ☎523-4601	南 区役所(代表) ☎811-5161	南保健センター ☎614-2811
中村区役所(代表) ☎451-1241	中村保健センター ☎481-2216	守山区役所(代表) ☎793-3434	守山保健センター ☎796-4610
中 区役所(代表) ☎241-3601	中保健センター ☎265-2250	緑 区役所(代表) ☎621-2111	緑保健センター ☎891-1411
昭和区役所(代表) ☎731-1511	昭和保健センター ☎735-3950	名東区役所(代表) ☎773-1111	名東保健センター ☎778-3104
瑞穂区役所(代表) ☎841-1521	瑞穂保健センター ☎837-3241	天白区役所(代表) ☎803-1111	天白保健センター ☎807-3900

### 生活資金

#### ◎生活福祉資金（福祉資金）の特例貸付

##### 【区社会福祉協議会】

##### ・貸付対象者

被災された低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯

- ①災害救助法の適用となった地域及び被災したため特例措置が必要な地域として、都道府県知事が設定した地域に住所を有する者
- ②上記の地域から、名古屋市へ避難した者のうち、当分の間（1 月程度以上を目安）居住し、継続的に連絡が取れることが見込まれる者

##### ・貸付内容

##### ①住宅補修費

住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費 250 万円以内

##### ②災害援護費

災害を受けたことにより臨時に必要な経費 150 万円以内

##### ・貸付条件

連帯保証人…原則 1 名(ただし、連帯保証人を立てられない場合でも貸付可能)

貸付利子…無利子（連帯保証人が立てられない場合は年 1.5%）

据置期間…貸付の日から 2 年以内

償還期間…据置期間経過後 20 年以内

## ・必要書類等

- ①本人確認ができる運転免許証、健康保険証など公的機関が発行する身分証明書
- ②世帯全員の住民票の写し（被災地において取得した住民票で可）
- ③実印、印鑑登録証明書（印鑑登録証明書がない場合は後日提出していただきます。）
- ④罹災証明書（ない場合は後日提出が必要となります。）
- ⑤貸付を必要とする根拠書類

※上記以外に通常の福祉資金と同様の書類が必要となります。

## ・その他

- ①居住地が特定されない場合には申込対象となりません。
- ②他の都道府県社会福祉協議会で、今回の「福祉資金（福祉費における住宅補修費、災害援護費）」の特例貸付をすでに受けている世帯は貸付の対象外となります。

※貸付には、愛知県社会福祉協議会の審査があります。

<u>千種区社協 ☎763-1531</u>	<u>中村区社協 ☎486-2131</u>	<u>熱田区社協 ☎671-2875</u>	<u>守山区社協 ☎758-2011</u>
<u>東 区社協 ☎932-8204</u>	<u>中 区社協 ☎331-9951</u>	<u>中川区社協 ☎352-8257</u>	<u>緑 区社協 ☎891-7638</u>
<u>北 区社協 ☎915-7435</u>	<u>昭和区社協 ☎884-5511</u>	<u>港 区社協 ☎651-0305</u>	<u>名東区社協 ☎726-8664</u>
<u>西 区社協 ☎532-9076</u>	<u>瑞穂区社協 ☎841-4063</u>	<u>南 区社協 ☎823-2035</u>	<u>天白区社協 ☎809-5550</u>

◎このほか、生活保護につきましては、区役所民生子ども課又は支所区民福祉課へご相談ください。

## 生活相談

### ◎生活にお困りの方への支援【名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター】

仕事のこと、家計のこと、家族のことなど生活のことでさまざまな悩みを抱える方が気軽に相談できます。

対象者は、本市にお住まいの方で、生活保護を受給されていない方です。

予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。相談は窓口のほか、電話やメールなどでも受け付けております。

#### 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅

住所：中村区名駅南一丁目5-17 ネットプラザ柳橋ビル3階

電話：052-446-7333 ファックス：052-446-7555

メール：[sigoto.kurasi@support-nagoya.jp](mailto:sigoto.kurasi@support-nagoya.jp)

#### 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山

住所：熱田区新尾頭二丁目2番7号 富春ビル4階

電話：052-684-8131 ファックス：052-684-8132

メール：[kanayama@support-nagoya.jp](mailto:kanayama@support-nagoya.jp)

#### 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根

住所：北区大曾根四丁目17番23号 イトーピア大曾根1階

電話：052-508-9611 ファックス：052-508-9612

メール：[shigoto.kurashi@oozone.jp](mailto:shigoto.kurashi@oozone.jp)

## **障害者福祉**

### ◎障害福祉サービス・自立支援医療等

- ・身体障害又は知的障害の方【区役所福祉課又は支所区民福祉課】
- ・精神障害又は発達障害の方、身体障害者等の手帳をお持ちでない難病患者の方【保健センター保健予防課保健感染症係（※平成31年5月7日から中村・瑞穂・港・南・緑区は保健予防課（区役所内窓口）又は保健センター分室（精神・難病等）】

## **医療・健康**

### ◎予防接種 【保健センター】

各種予防接種につきましては、保健センターまでお問い合わせください。

### ◎健康相談 【保健センター】

保健センターにおいて、医師、保健師等による身体の健康及び心の健康に関する相談を行っていますので、ご利用ください。

## **国民年金**

### ◎国民年金 【区役所保険年金課】又は【支所区民福祉課】

災害等により住宅等の財産に一定の損害を受けた場合などは、申請により国民年金の保険料の納付が免除される制度がありますので、区役所保険年金課又は支所区民福祉課へご相談ください。（なお、名古屋市に住所を有していない方は、お近くの年金事務所へご相談ください。）

## **児童福祉**

### ◎保育所等の利用 【区役所民生子ども課】又は【支所区民福祉課】

保育の必要な乳幼児の方の利用相談を行っています。また、災害により居住する家屋に大きな損害を受けた場合などは、申請により保育料の負担が免除されることがあります。詳しくは、区役所民生子ども課又は支所区民福祉課へご相談ください。

### ◎子どもに関する相談 【児童相談所】

18歳未満のお子さんの施設入所相談等に応じます。詳しくは、お住まいの区に該当する児童相談所へお問い合わせください。

（千種、東、北、中、昭和、守山、名東区にお住まいの方）

中央児童相談所 TEL052-757-6111

（西、中村、熱田、中川、港区にお住まいの方）

西部児童相談所 TEL052-365-3231

（瑞穂、南、緑、天白区にお住まいの方）

東部児童相談所 TEL052-899-4630

## ◎女性に関する相談 【区役所民生子ども課】

母子生活支援施設への入所をはじめとする女性に関する相談に応じます。

◎このほか、各種手当や子育て支援事業を行っていますので、区役所民生子ども課へご相談ください。

## 母子保健

### ◎妊産婦及び乳幼児の健康相談と健康診査等 【保健センター】

保健センターでは、妊産婦健康診査・乳児一般健康診査の受診票の交付、母子健康手帳を消失等された場合の交付、乳幼児健康診査、妊産婦及び乳幼児の健康相談（状況によっては保健師等による訪問相談も実施）を行っています。各区の保健センターにご相談ください。

## 学校教育

### ◎小・中学校等への転入学 【区役所市民課】又は【転入先の学校】

お住まいになる学区の小・中学校へ通学することができますので、区役所へお申し出ください。また、特別支援学級・特別支援学校（小・中学部）への就学をご希望の方は、学区の小・中学校にご相談ください。

### ◎市立高等学校・幼稚園等への転入学 【教育委員会指導室】

市立高等学校・幼稚園・特別支援学校（高等部）への転入学をご希望の方は、教育委員会指導室（052 - 972 - 3234 又は 052 - 972 - 3233）へご相談ください。

### ◎就学援助等【転入先の学校】

被災の状況に応じて、公立小学校・中学校では、就学援助（学用品費等の給付）、公立高等学校・幼稚園では、授業料等の減免を受けることができます。学校へご相談ください。

## 住宅

### ◎市営住宅への申込【名古屋市住宅供給公社】

市営住宅への申込方法、入居資格など、詳細は申込窓口までお問い合わせください。

申込窓口：名古屋市住宅供給公社本社（西区浄心一丁目1番6号）

TEL052-523-3875 FAX052-523-3863

## ◎リユース（再使用）家具の提供【環境局減量推進室】

粗大ごみのうち再使用が可能な家具を修理したリユース家具を、3点まで抽選で無償提供します（なくなり次第終了）。申請には被災されたことがわかるもの（り災証明書または被災証明書等）が必要です。

下記までご相談ください。

お問い合わせ：名古屋市環境局ごみ減量部減量推進室

TEL052-972-2398 FAX052-972-4133

メール a2378@kankyokyo. city. nagoya. lg. jp

## 男性

### ◎名古屋市男性相談

男性のための相談窓口で、電話相談や面接相談（予約制）を行っています。被災された男性の様々な悩みについて、男性相談員と一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

電話：050-3537-3644

## 女性

### ◎女性のための総合相談【名古屋市男女平等参画推進センター】

女性のための相談窓口で、電話相談や面接相談（予約制）を行っています。被災された女性の様々な悩みについて、女性の専門相談員と一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

名古屋市男女平等参画推進センター(イーブルなごや相談室)

住所：中区大井町7-25 電話：052-321-2760

## 雇用

### ◎仕事の紹介【公共職業安定所（ハローワーク）】

仕事をお探しの方へ仕事の紹介と相談を行っています。詳しくは、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

・ハローワーク名古屋中（担当区域：西区、中村区、中区、中川区、北区）

住所：中区錦2-14-25 電話：052-855-3740

・ハローワーク名古屋南（担当区域：瑞穂区、熱田区、港区、南区、緑区）

住所：熱田区旗屋2-22-21 電話：052-681-1211

・ハローワーク名古屋東（担当区域：千種区、昭和区、名東区、天白区、東区、守山区）

住所：名東区平和が丘1-2 電話：052-774-1115

## ◎職業相談及び職業紹介【なごやジョブサポートセンター】

名古屋市では、市内で仕事をお探しの方を対象に、無料の職業相談及び職業紹介（予約制）を行っております。

詳しくは、なごやジョブサポートセンター（052-733-2111）へお問い合わせください。

## その他

### ◎名古屋市指定ごみ袋の配布

平成28年熊本地震により新たに名古屋市へ避難された世帯1世帯につき名古屋市指定のごみ袋（約3か月分）をお渡ししています。詳細は以下のとおりです。

※すでに配布を受けられた世帯は対象外ですので、ご了承ください。

配布内容

種類	枚数
可燃ごみ袋（45ℓ）	30枚
不燃ごみ袋（45ℓ）	10枚
資源袋（45ℓ）	30枚

お問い合わせ

名古屋市環境局ごみ減量部減量推進室

電話：052-972-2398

FAX：052-972-4133

メール：[a2378@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2378@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp)

## ◎図書館の利用【図書館】

熊本地震で被災された方で、愛知県内に避難されている方には、本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）の提示がなくても、貸出券を発行します。詳しくは、各区の図書館までご相談ください。

## 外国人

### ◎地震に あった 外国人の 皆さんへ

平成28年熊本地震の 被害に あった 皆さんを とても 心配しています。

名古屋市では 次の場所で 外国語で 相談が できますので お知らせします。

住所 名古屋市 中村区 那古野 1丁目 47-1

名古屋国際センタービル 3階

電話 052-581-0100